



新型コロナウイルス 感染防止対策への取り組み

(2020年1月から2021年4月まで)



一般財団法人 君津健康センター

(一財) 君津健康センターにおける「新型コロナウイルス感染防止対策への取り組み」

1. 年報作成に当たり：

2019年中国を起点とし、全世界に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症がパンデミックと認識され、多くの方々が罹患し死亡に至るケースも多数発生しております。

当センターも新型コロナウイルス感染症に対し、時々刻々と変化する情報も踏まえ、その都度全員で対策をたて、顧客皆様のご理解・ご協力の元、現在までなんとか乗り越えることができております。

この度、当センターが100年に一度のパンデミックを経験する中、国・地方自治体、各協会からの情報に基づいて実施した施策、センター職員が持ち場立場で知恵を絞り対応した改善の取り組みについて2020年1月から2021年4月までの期間を対象として年報としました。

私達も取り組みを振り返ることで、次なる課題を確認し引き続き業務改善に取り組む所存です。

2. 年報の構成：

年報は概要と詳細情報の2部構成としました。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策の概要

感染症対応行動指針の見直し、センター内に感染症対策本部を設置、緊急事態宣言踏まえた対策立案と実行推進、センターにおける3密防止対策の取組とマクロスケジュール等をまとめました。

(2) 新型コロナウイルス対策時系列マトリックス

当センターの取組について、2020年1月から2021年4月を縦軸として、横軸には行政・協会等の動向と当センターの取組として、センター共通事項・職員に関する事項・顧客に対する事項等で構成する時系列マトリックスとしました。

3. 年報の留意点：

新型コロナウイルス対策時系列マトリックスは、資料等のエビデンスを確認して整理しました。

特に、国・地方自治体、各協会等からの指示並びに情報提供も踏まえ、実施した施策との関係を明確にすることにも留意しました。

一方、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い必要となる備品調達の苦労・工夫、新型コロナウイルス感染症による事業収益・経営損失に対する補助金・助成金を受けるための努力等、全ての取り組みを網羅できてはいません。この点については、次年度の年報作成での課題と受け止めております。

足元収束が見えない新型コロナウイルス感染症に対しても適宜対策を見直しすることで、顧客・職員の安全確保に努めてまいります。

(1) 新型コロナウイルス感染症対策の概要

1) 感染症対応行動指針の見直し

2020年1月14日WHOにて新型コロナウイルス感染症が確認されたことも踏まえ、1月23日より既存感染症対応行動指針の見直しに着手し、新たに設けた感染症対策本部での確認を経て2月「感染症の流行に際した事業及び職員の行動に関する指針（以下、「指針」という。）」を制定しました。この指針では、危機管理体制・情報の収集と提供・感染予防策・要管理者となった職員への就業上の措置・事業の継続態勢等を定めました。

2) 危機管理体制

指針に基づき、COVID-19 対策本部会議（以下「対策本部」という。）を設置し、センターの感染症対策について随時検討し、その都度施策を定めて取り組みました。4月の緊急事態宣言発令を受け、対策本部は緊急対策検討会に引き継がれ6月までに計24回実施しました。センター関係者が対策本部で議論し一丸となった取り組みもでき、現在も検討結果を反映した施策を継続維持しております。

3) 主な感染拡大防止対策

①消毒の徹底

- ・手指消毒、医療機器の消毒、施設内什器等の消毒の徹底
- ・センター入館前に屋外手洗い場を設置し、入館前での消毒を強化 他

②ソーシャルディスタンス（必要距離）の確保

- ・センター入館前の整列と必要距離の確保
- ・センター内受診者状況に応じた入館制限の実施
- ・入館前から職員による誘導の実施 他

③3密回避対策と管理

- ・3密回避のためセンター内滞留人数上限を設定（最大140名、基準100名以下）
- ・15分当たりの入館人数制限と入館時間帯毎での入館人数の把握
- ・センター内滞留人数（計算に基づく）のチェック&アクション 他

④模擬健康診断による健診手順の検証と健診事業実証確認

- ・第1回緊急事態宣言を受けて健康診断を中断
- ・再開準備として模擬健康診断を実施（2020年4月30日）、手順・マニュアルを確認し見直し実施。
- ・2020年5月下旬には、第1回緊急事態宣言解除を想定し、一部顧客の協力の元健康診断の実証も行いました。

4) 主な取り組みスケジュール

ステージⅠ：2020年1月から3月まで

指針の制定、危機管理体制の整備と対策本部による各種施策の実行推進等

ステージⅡ：2020年4月から5月まで

緊急事態宣言に基づき健康診断事業を一時中断、再開に向けた各種対策の整備、模擬健康診断、健康診断実証による安全性確保を検証

ステージⅢ 2020年6月より健康診断事業再開

参考：コロナ感染症対策に関する補助金・助成金等（2021年4月末時点；総額29.4億円）
主な補助金・助成金は、雇用調整助成金20百万・家賃支援6百万円、持続化給付金2百万円
尚、医療従事者慰労金6.5百万は個人に配布、総額の外数。

以上

新型コロナウイルス対策時系列マトリックス

年月	行政等の主な動き（一部海外含）		社内の動き				
			センター共通事項		職員	顧客	備考
2020年 1月	6日	中国武漢で原因不明の肺炎 厚生労働省が注意喚起					
	14日	WHO　新型コロナウイルス確認					
	16日	日本で初めて感染確認 武漢に渡航した中国籍の男性					
			23日	感染症対応行動計画の見直しを開始			新型インフルエンザの流行を想定して作成されていた「感染症対応行動計画」の見直しを実施
	30日	WHO　国際的な緊急事態宣言					
2020年 2月	3日	乗客が感染したクルーズ船が横浜港に入港					
			5日		首相官邸HPにある感染症対策をまとめたポスターの掲示	首相官邸HPにある感染症対策をまとめたポスターの掲示	感染症対策、咳エチケット、手洗い
	17日	厚生労働省健康局結核感染症課が受診の目安を公表					
			17日			「感染症等に関する掲示内容」の変更（ホームページ）	
			18日	感染症対策本部設置 第1回COVID－19対策本部会議	職員のマスク使用に関して（通知）		マスク在庫確保のため職員のマスク使用を基本1枚/日とし、汚染時等は適宜交換する等
			20日	感染症の流行に際した事業および職員の行動に関する指針を制定			
			21日	第2回COVID-19対策本部会議			発熱のある受診者 の受診を防ぐための対応、周知に従わずセンタ ー・健診会場に進入 した発熱患者 の対応等（健診入り口1か所限定）
			21日			感染症の流行にあたってお客様へのお願い（掲示、顧客先（担当者）へも周知）	①体温が38℃以上の場合、②体温が37℃以上で風邪症状がある場合、③発熱のために解熱剤（風邪薬）を内服している場合、のいずれかに該当する場合は当日の受診をお断りし、速やかに帰宅させる 添付の掲示物を掲示し関係各社への通達で受診者に周知、職員も内容を把握すること
	25日	厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針の策定について（周知）」					
	26日	厚生労働省保険局事務連絡「特定健康診査等における対応（注意喚起）：保険者に対し、特定健康診査等の実施の必要性について検討することを要請					
	27日	協会けんぽ：新型コロナウイルス拡大に伴う特定保健指導実施について：後日事業所等を訪問する場合は特段の配慮を行うこと					
			27日		職員が発熱した場合のフローチャート（通知）		職員は毎朝、必ず体温測定と体調確認を行う 体温測定の結果37.5℃以上の発熱があれば出勤せず、フローチャートに則った対応を行う

新型コロナウイルス対策時系列マトリックス

年月	行政等の主な動き（一部海外含）		社内の動き				
			センター共通事項		職員	顧客	備考
2020年 2月	28日	日本総合健診医学会「健診における新型コロナウイルス感染症に対する感染予防対策」公表					
2020年 3月	3日	厚生労働省労働基準局通達「新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた労働安全衛生法に基づく健康診断の実施等に係る対応」：事業者が実施する定期健康診断等について、別途指示があるまでの間、実施延期することを容認					
			4日	第5回COVID-19対策本部会議			出張業務の感染リスクについて
			4日		出張業務と出張した職員の取り扱い、出張中の行動について（通知）		
			6日	第6回COVID-19対策本部会議			要管理者になった場合の対応
			6日		家族が発熱した際の対応（通知）		
	9日	3密を避けるよう専門家会議で呼びかけ					
	11日	3月3日付労働基準局通達改正：「別途指示するまでの間」について「5月末まで」と明確化					
	14日	新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部を改正する法律（3/13公布、3/14施行）					・2012年に成立した新型インフルエンザなどを対象と規定する特措法に、コロナウイルス感染症を暫定的に追加 ・期間は施行日から2年を経過するまでの間。 ・国民生活や経済に甚大な影響を及ぼすと判断された場合、緊急事態宣言を宣言できる。 ・首相が緊急事態を宣言した場合、知事は以下を要請可能。 ①外出自粛 ②学校や映画館等の施設使用制限 ③臨時医療施設を開設するための土地使用 ④食料・医療物資等の民間への売り渡し
			17日		健診中に判明した体調不良者の対応（感染症医対策本部医師より通知）		健診回っている段階で本人より体調不良の申告があった時点で隔離し医師を呼びに行く 医局に医師が不在の場合は、診察医を呼ぶ * 医師を呼びにいく体調不良とは、発熱：体温37.5℃以上、息苦しさ、だるさのいずれか * 医師をよびに行く間、可能であれば直近1週間の行動や症状等の確認をする
	27日	日本人間ドック学会「新型コロナウイルス感染症に対する健診施設の対応」公表					
			27日	第8回COVID-19対策本部会議			1..手指消毒用アルコールの取り扱いについて 2.手袋を着用する業務について 3.（更衣室について） 4.入館制限事項に該当する訪問者（発熱等のある受診者など）の強制退去について 5.（物品の準備について）

新型コロナウイルス対策時系列マトリックス

年月	行政等の主な動き（一部海外含）		社内の動き				
			センター共通事項		職員	顧客	備考
2020年 3月			27日		入館制限対応事項該当者の対応フローチャート（通知）	入館お断り（掲示）	
			27日			入館お断り（ホームページアップ）	
			27日				感染症の流行に際した事業及び職員の行動に関する指針に基づく強制退去対応報告書フォーマット作成
			27日			顧客への提出書類について	受診票に同封する文書作成
			30日			受診者制限内容強化、文字修正	
			30日		業務連絡会・安全衛生委員会開催中止について（通知）		3月31日～当面の間
	31日	保険局事務連絡「新型コロナウイルス感染症の発生事例に伴う特定健康診査・特定保健指導等における対応（再注意喚起）」：保険者等に特定健診等の実施の必要性について、改めて検討することを要請					
			31日	対策本部内検討（サイボウズ）			感染症対策本部医師より佐賀県産業医学協会での対応紹介、対策本部内で共有し君健での対応検討予定
2020年 4月			1日	第9回COVID-19対策本部会議			3密対策としての受診人数制限/時間割制、PPE準備
	2日	人間ドック学会より、味覚・嗅覚障害の方の健診を見送るよう要請あり					
			2日			館内掲示物作成、掲示（企画調整課対応）	速やかに退館、飛沫感染防止
			2日		新型コロナウイルス対策を踏まえた当センターの会議体運営について（事務局通知）		6か月間（9月末）を目途に暫定運営
			3日	第10回COVID-19対策本部会議	PPEキットとPPE着脱手順、清掃消毒方法（通知）	顧客へのお願い（事業縮小・休止の可能性のおしらせ、受診時のお願い）	健診事業等縮小の可能性を顧客に周知、体調チェック自覚症状（味覚・嗅覚障害）の追加・文面再強化
			6日	入館お断りスライドショーの設置		健診入口にデジタルサイネージ（企画調整課）	
			6日	君津健康センターホームページ更新		新型コロナウイルスに関する掲示板	
			6日	第11回COVID-19対策本部会議			緊急事態宣言の発令に伴うセンターの事業継続について
	7日	7都府県に緊急事態宣言発令（～5月6日）					
	7日	日本総合健診医学会「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言への対応について」					
			7日			体調不調時の受診不可のお願い、事業一部休止の可能性を顧客に周知	

新型コロナウイルス対策時系列マトリックス

年月	行政等の主な動き（一部海外含）		社内の動き				
			センター共通事項		職員	顧客	備考
2020年 4月			7日	COVID-19対策会議	新型コロナウイルス（COVID-19）対策を踏まえた当センターの足元の対応方針（事務局通知）		1.一般的な施設内清掃方法について 2.手指消毒剤配置について 3.PPEの準備について
	8日	保険局事務連絡「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた特定健康診査・特定保健指導における対応」：緊急事態宣言対象地域（7都府県）における特定健診等は、少なくとも緊急事態宣言の期間は行わないことを指示					
			8日	COVID-19対策会議			本日営業しているかどうかを君隼ホームページに毎日更新できないか検討
			8日	顧客の4月健診対象者の延期			4月予定者（4/9-4/23）は5月に延期すると顧客内で通知情報提供あり
			8日	顧客の4月健診対象者延期について			顧客は4/8PMより大半がテレワーク、①4/9-4/23未受診 ②5月予定者は健診保留 状況次第で振替時期決定
			8日	顧客の健診延期のお知らせ			4/8顧客より職場に4月の健診（定期・特殊健診両方）延期通知 数日は延期になったことをしらずに受診する人もいるため、その人は対応する
			8日	顧客の雇い入れ健診延期			4/16PM→5/15PM（26名）
			8日	出入口付近消毒について			出入口付近消毒について
	9日	健保連、緊急事態宣言対象地域（7都府県）で実施する特定健診・特定保健指導は、少なくとも緊急事態宣言の期間は行わないことを加入者に対し、ホームページ等を活用し周知することを指示					
	9日	協会けんぽ、7都府県における生活習慣病予防健診、特定健診の一時中止を決定（5月6日まで）					
			9日	顧客の4月健診対象者の延期			4月予定者（4/10-4/23）は5月に延期
			9日	新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた当センターの対応方針について	新型コロナウイルス感染症対策本部長が緊急事態宣言を行い千葉県がその対象になったことを踏まえ当センターの対応（通知）	緊急事態宣言発令に伴う弊社の対応について（理事長通知）	健康診断・保健指導は4月13日～5月6日まで当面休止 作業環境測定並びに産業医活動（一部制限あり）は継続して行う
			9日			緊急事態宣言を受けての産業医活動について（通知）	
			10日	巡回健診4/10以降休止			4/10以降、休止
			10日	午後より休止			
			10日	午後より5月6日まで自宅待機			
			13日	センター正面入口施錠：原則として常時施錠			感染と防犯上の観点から5月6日(水)までの間

新型コロナウイルス対策時系列マトリックス

年月	行政等の主な動き（一部海外含）		社内の動き				
			センター共通事項		職員	顧客	備考
2020年 4月			14日			緊急事態宣言発令に伴う弊社の対応について（理事長通知）	
			16日	再開に向けた各部署での自衛策の進め方について			感染症対策本部医師より対策本部内に5月7日より健診再開するのであれば4月下旬に一部職員は出勤し本格準備に入る必要があると提案
	17日	緊急事態宣言、対象地域を全国に拡大					
	17日	協会けんぽ、生活習慣病予防健診、特定健診の一時中止を対象地域拡大					
	17日	4月8日付保険局事務連絡改正：対象を全国に拡大					
	21日	3月3日付労働基準局通達改正：「5月末まで」の猶予期間を「6月末まで」に延長					
			21日	緊急対策検討会	健診事業再開にむけて（感染症対策本部医師より提案）		
			23日	幹部会 健診再開方針	健診再開に関する当センターの方針（理事長・事務局長通知）		
			23日		感染対策衛生品の管理、調査（総務課）		
			24日			緊急事態宣言発令に伴う弊社対応の基本方針について（第2報）（理事長通知）	
			28日	緊急対策検討会（10時～）			5月7日に健診再開がありえること、それにむけての準備 健診開始時間、受診者枠、整理券体調チェック作成
			28日	屋外手洗い場設置			自動止水栓：ステンレス製、午後より稼働
			28日	緊急対策検討会（16時～）			30日の健診シミュレーション流れ確認、衛生品在庫状況
			30日	健康診断シミュレーション実施			9時～管理職参集し手順再確認、その後職員に周知 10時～職員にて実施（15分20人枠）
			30日	健康診断シミュレーション実績検討会			16時～シミュレーションを受けての検討、感染症対策本部医師からの健診実施の課題提議
2020年 5月	1日	全衛連等5団体「健康診断実施時における「新型コロナウイルス感染症対策について」公表					
			2日	4月30日の健診再開検討の結果について			
	4日	緊急事態宣言延長（5月6日まで→31日まで）					
	7日	協会けんぽ、5月6日までとした特定警戒都道府県（13都道府県）における生活習慣病予防健診、特定健診の一時中止について、5月11日まで延長することを決定					
			7日			緊急事態宣言延長に伴う健康診断休止延長について（理事長通知）	

新型コロナウイルス対策時系列マトリックス

年月	行政等の主な動き（一部海外含）		社内の動き				
			センター共通事項		職員	顧客	備考
2020年 5月			7日	緊急対策検討会			当面のセンター方針、4月30日のシミュレーション結果と改善について
			8日			緊急事態宣言をうけての保健指導について（通知）	
			11日	センター正面入口過密防止レイアウト検討	正面入口内部のイメージにレイアウト変更		
			11日			受診時のお願い作成	
	12日	協会けんぽ、5月11日までとした特定警戒都道府県（13都道府県）における生活習慣病予防健診、特定健診の一時中止について、5月31日まで延長することを決定					
			12日	緊急対策検討会	当面のセンター当面の対応の方針について（事務局）		入館までの動線の確認、消毒に関する報告・確認
			13日	婦人科検診再開にあたり感染予防対策の問い合わせ			婦人科医師に婦人科検診実施にあたり感染予防対策に関する問い合わせ、回答をいただく
	14日	39県で緊急事態宣言解除					
	14日	全衛連等8団体「健康診断実施時における「新型コロナウイルス感染症対策について」改正					
			15日	ラインケア教育	ラインケアの対処法について（管理職に通知）		『組織のマネジメント職の方向け』に現在の働き方に応じた「ラインケア」の対処法（外部委託機関より情報提供）
			15日	関係者うちあわせ		呼吸機能検査並びに消化器内視鏡検査の休止ご案内について（理事長通知）	・呼吸機能検査並びに上部消化管内視鏡検査休止の通知 ・5月健診 出席者で議論した結果、3密対策の実証が重要であることより ①5月21日緊急事態宣言（見直し）の有無によらず、5月22日金曜日から予約者を対象に健診（実証を目的とした）を開始する ②受診者は予約者のみとする ③健診の午前中の人数上限は 22日現在予約している人数 25日100名 26日120名 27日140名 28日150名 29日健診予定無 ④午後は50名程度で予約者がベース ⑤26日の婦人科健診は無、6月2日から出来るかは確認中 ⑥21日の健診より3密対策の実施した健診スタイルで実施（整理券による入場制限、体調チェックの実施、消毒等 マニュアルに基づく実行他） ⑦不慮の事態では緊急に健診を休止することもある点も連絡する ・近隣自治体の健康診査 センターとしては8月から受入可とする
			18日	衛生資材の配布と試算表	衛生品在庫・消費状況		

新型コロナウイルス対策時系列マトリックス

年月	行政等の主な動き（一部海外含）		社内の動き				
			センター共通事項		職員	顧客	備考
2020年 5月			18日	健康診断受付までの簡易フロー	健診者入場フロー		
			18日	顧客用、手指消毒剤設置指示			消費量を推計し購入計画を立案
			19日	感染症対策本部医師によるPPE装着・脱着講習会			関係職員受講
			19日	緊急対策検討会			1）呼吸機能検査並びに上部消化管内視鏡検査休止のご連絡 2）5月健診のスケジュール 21日　9：00受付　午前中は3集団で時間調整済　12：45開始　午後は総合フロアを活用 22日・25日・26日　8：00-11：00受付　午後は12：45- 27日・28日　7：45-11：30受付　午後は12：45- 29日　8：00-11：00受付　午後健診なし 整理券配布については21日は使用せず、22日から実施 3）健康診断事業の一部再開 本日付で関係先に22日より健診事業一部開始、センターの感染防止の取組、お客様へのお願いも含め連絡。19日付の案内を配布時点で午前中の計画受診者数確保に向けた調整実施 4）近隣自治体の健康診断 8月1日から受入開始、高齢者他も多くリスク低減より健診結果郵送　自治体へは受入時期・結果の郵送は打診済　自治体では8月末までの延長を考えている模様、情報入手したら共有化する 5）近隣自治体（巡回健診） 近隣自治体より21日宣言解除すれば5月中に約200名健診実施を希望。渉外・事業課で調整結果、25日～28日は午後、29日午前中で調整 6）6月巡回健診予定 6月はほぼ2クルーで健診　巡回健診スケジュールは、既にサイボーズメールで配信済
			19日			健診事業一部再開につきまして（理事長通知）	
			20日	受診票を所持していない健診者への対応			「健診受付で受診票渡し」来訪時は、予約確認できないため体調チェックのみ対応。予約確認は健診受付で実施
	21日	関西圏3県の緊急事態宣言解除					
			21日	健診事業実証確認			顧客のご要望・ご希望を踏まえて雇い入れ健診（実証目的）を実施
			21日	健診反省会			①出退勤時等、顧客の出入りがない時間は正面入口自動ドアを施錠すること ②5月22日の健診予約チェックは、2階健診受付で実施する ③体調チェックで配布した鉛筆は、問診で回収する ③5月22日の日程は受付時間8:30、5月25日以降の健診日程は先日19日の緊急対策検討会で決定した日程で実施する ④体調チェックの時間帯に出勤する場合は、原則総務フロア玄関より入館する ⑤毎朝の消毒・清掃作業は実施せず、午前及び午後の健診終了後のみ実施する

新型コロナウイルス対策時系列マトリックス

年月	行政等の主な動き（一部海外含）		社内の動き				
			センター共通事項		職員	顧客	備考
2020年 5月			21日		体調不良時のフローチャート修正 (通知)		COVID-19の病態が明らかになるとともに、保健所および地域の医療機関の発熱患者への対応が変化したため
			21日		消毒マニュアル (通知)		消毒の原則と具体的な実施個所を記載
			21日			館内デジタルサイネージ変更 (企画調整課)	
			22日		消毒マニュアル一部変更 次亜塩素酸ナトリウム消毒液を用いた清掃の頻度の見直し（通知）		次亜塩素酸Naによる清掃の頻度を「業務開始前、業務中断時、業務終了後など」、業務開始前の清掃については直前の業務終了後の清掃が十分であれば省略できる
	25日	首都圏1都3県と北海道の緊急事態宣言解除					
	26日	厚生労働省5局連名通知「緊急事態宣言の解除を踏まえた各種健診等における対応」：緊急事態宣言解除後の各種健診等の対応について指示					
	26日	3月3日付労働基準局長通達改正：6月末までに実施時期を延期したものについては、10月末までに実施すること。困難な場合、可能な限り早期に実施することを指示					
			26日		業務時使用マスク配布		6-7月分以降、2か月おきに配布
			26日			保健指導再開の案内	
			26日	緊急対策検討会			①体調チェック時間帯(顧客対応時間帯)における君健および隣接歯科職員の施設入館対応について ②各種商社および業者(宅急便等)来訪時の対応について ③施設入館人数の調整について →10人/15分の入館人数の設定を5月27日より15人/15分に変更し試験的に運用、 ④今後の健診受付開始時間について ⑤センター正面出入口のインターホン設置について ⑥センター正面入口と職員更衣室間の境界ドアの管理について →通行時以外は常時閉とすることを厳守する ⑦前日の消毒後で扉が開放された正面入口下駄箱ロッカーの対応について →出勤時に通行する職員が下駄箱ロッカーの扉を閉めること（最初に出勤した職員がすべて閉めるのではなく、皆で分担すること） ⑧健康診断の時間予約の可否について
	27日	健保連、4月9日付事務連絡で指示した特定健診・特定保健指導集合契約Aおよび人間ドック健診等については、感染予防対策を講じて再開するように指示					
			27日			受診時のお願い修正	

新型コロナウイルス対策時系列マトリックス

年月	行政等の主な動き（一部海外含）		社内の動き				
			センター共通事項		職員	顧客	備考
2020年 5月	29日	協会けんぽ、4月17日付事務連絡で指示した特定警戒都道府県（13都道府県）における生活習慣病予防健診等を一部中止する取り扱いの終了を指示					
			29日	5月健診受診実績			5月21日-5月29日までの健診受診実績（企画調整課集計）
2020年 6月			1日	巡回健診再開			事業所担当者に受診時のお願いをあらかじめ通知 事業所担当者 と 渉外課・巡回健診課による感染予防対策を十分に検討し健診再開し継続実施
			2日	緊急対策検討会			①顧客からの意見に対する対応について ②7時45分としている健診受付開始時間が臨時的な対応であることの周知とホームページへの表記について ③整理券の表記内容変更について ④外気温の高い午後における体調チェックについて ⑤予約枠数の変更について ⑥顧客の対応について ⑦新型コロナウイルス抗体検査対応の可否について
			3日	顧客からの意見に対する対応について（企画調整課）			7月2日緊急対策検討会①：顧客から受診票配布時に整理券も同封してほしい、整理券配布の件を事前通知してほしかった等の意見に対し、すでに依頼している感染予防対策を加味した健診対応の周知を顧客に再依頼
			5日	施設健診人数検討会			6月8日より午前170名→200名、15分20名まで可
			6日	施設内空調設置工事開始			
			8日	施設健診時間予約制度導入勉強会			キックオフ、以降定例実施 勉強会の目的 ①午前・午後とも開始直後に受診者集中が大きな問題であれば、まずは分散させる方法を検討する ②健診効率の最適化を踏まえた抜本的な改善を検討する
			9日	緊急対策検討会			・施設健診人数について ・体調チェックの簡略化については継続して要検討 ・消毒作業の見直しについては、特に要望も強いことから本日中に要検討 ・時間予約制導入は昨日キックオフの打合せを実施、定期的に打合せして形にする ・健診終了タイミングについて
			9日		消毒マニュアル一部変更（通知） 「各業務の感染予防に係る具体的対策」のアルコールによる消毒の記載を改訂		・アルコールの無駄遣いを防止するため、各職場で消毒箇所、消毒方法、万能壺等の配置を決定し、計画的に使用する ・万能壺等でアルコール綿を用意する際、容器に入れるアルコールやカット綿の量を「適量」とする ・受診者の手が触れる箇所の消毒は、受診者が検査の直前と直後に手指衛生を行うことで省略できる ・アルコール消毒箇所以外は次亜塩素酸Na製剤による清掃で対応する

新型コロナウイルス対策時系列マトリックス

年月	行政等の主な動き（一部海外含）		社内の動き				
			センター共通事項		職員	顧客	備考
2020年 6月			10日	受診者の手指衛生確保、その他消毒清掃の見直し			感染症対策本部医師と健診課係長と検討 ・心電図に受診者用手指消毒配置 ・聴力検査箇所に受診者用手指消毒配置、機器消毒は省略可 ・血圧計の消毒は省略可 ・体脂肪測定は裸足で乗る人がいる前に消毒、他は中止(以前通り) ・その他、テーブル等アルコール消毒している箇所は清掃にて対応お願い これに付随して、以下に受診者用の手指消毒の追加配置が必要 ・心電図計　・聴力検査　（エタノール60%のもの） 確認事項として、スリッパへの次亜塩素酸ナトリウム噴霧の継続要否 受診後の手指衛生が確保できていれば必ずしも必要ではないと考え、中止を検討してはどうか
			16日	緊急対策検討会			①現状の予約枠数→午前中200名、午後90名で設定 ②体調チェック時における事案→外気温が高温だと体温実測者が増加する傾向がある ③消毒マニュアルの見直し→アルコールの消費量に対し在庫量が少ないことから、使用優先箇所を考慮したマニュアルに変更　アルコール使用箇所はマニュアル沿って使用することとし、計画的に消費量を抑えながら使用する ④内視鏡検診再開の条件→マスクや長袖ガウン等、保護具が安定的に入手できなければ再開は困難　エアロゾル対策として内視鏡室の密閉と室内空気排出用の換気扇設置が必要　白衣をクリーニングに出すことでガウンの代用が可能か継続して検討 ⑤体調チェックをいつまで実施→現状来館者への体温チェックと体調ヒアリング結果記入の要否について検討　今後の体調チェックの進め方について「現状維持・簡略化・廃止」の3つの意見に分け会議参加者挙手によるヒアリングを実施、その結果を参考に産業医が検討 ⑥新型コロナウイルス抗体検査対応の可否→先日の事案でもあった代理機関問い合わせの抗体検査対応については対応可能の回答済み　料金は1万円、対応時期は8月中旬頃、検査試薬は現状未定と回答 ⑦健康診断受診者以外の入館対応→健康診断結果受領者等：体調チェック対応時間内で手洗い、体調チェック後正面入口より入館　保健指導来訪者：体調チェック対応時間内においては、手洗い、体調チェック後正面入口より入館
			23日	緊急対策検討会			体調チェックの簡略化しない スリッパ清掃不要
				30日	緊急対策検討会		
2020年 7月			6日	産業医による労働衛生教育 （6日・8日・9日・10日）	熱中症対策 （職員）		「STAY HOME」でもできる熱中症対策
			14日		感染対策の再徹底 （事務局長通知）		依然としてコロナ感染者数が増え、クラスター発生数も目立つ増ような状況 コロナ感染未然防止（毎日の体温測定とその記録化、体調自己チェック、センター内入館時の手洗いまたは消毒など）について、再度徹底を

新型コロナウイルス対策時系列マトリックス

年月	行政等の主な動き（一部海外含）		社内の動き				
			センター共通事項		職員	顧客	備考
2020年 7月			16日	産業医による労働衛生教育（～21日）	熱中症対策（准職員、パート職員）		「STAY HOME」でもできる熱中症対策
			20日	問診、画面を1→2画面に設置			職員と受診者の間を透明カーテンで仕切っているが、検査結果を確認するディスプレイを双方に置くことで、顔の接近を防ぐ（飛沫）目的で設置
			27日	新規空調機稼働			
			30日		消毒マニュアル一部変更（通知） 次亜塩素酸ナトリウム消毒液を用いた清掃を行う際の手袋の取り扱いについて具体的な事項を追記		次亜塩素酸ナトリウム消毒液を用いた清掃を行う際の手袋の取り扱いについて具体的な事項を追記
			31日	接触確認COCOAのインストール推奨と接触通知後の取扱について検討			対策本部内で検討するも職員周知に至らず
2020年 8月			3日		体調チェックの留意事項（感染症対策本部医師より）		濃厚接触者といわれて検査陰性だったと申告があっても、接触あった日から2週間経過していない場合は、入館不可（健診・保健指導・面談等）の対応
			4日		診察業務等見直し（通知） 原則として顔に触れる診察は行わない		・特定健診等における眼瞼結膜・眼球結膜の診察は行わない ・特殊健康診断における眼の他覚所見の有無は、顔に触れないで見える範囲で観察する
			7日		体調チェック英語版作成（関係者通知）		
			11日	段階的受付時間の正常化			『午前の部』 体調チェック 07：30 健診受付開始 07：45 ⇒ 8：00 健診受付終了 10：45 10：45 『午後の部』 体調チェック 12：30 12：40 健診受付開始 12：45 ⇒ 12：45 健診受付終了 15：45 15：45
			12日	安全衛生委員会活動報告書	レイアウト変更たき台（通知）		8月11日安全衛生委員会にて産業医より活動報告書のレイアウト変更提案
			25日	新型コロナウイルス感染症対応従事者慰労金交付事業について	申請希望者申告		
	28日	厚生労働省：「新型コロナウイルス感染症に関する今後の取組」を発表					
2020年 9月	9日	全衛連を含む各種団体より厚生労働省関係局へ要望書を提出					
			17日	産業医による労働衛生教育（25日）	リスクアセスメント教育（安全衛生委員）		リスク管理で進める安全で快適な職場づくり
			29日		フェイスマスクの検討（入館対応職員に通知）		十分に口と鼻を覆っていて明らかな開口部がなければよしとする（感染症対策本部医師）
2020年 10月	1日	厚生労働省ホームページ「定期的に健診・検診を受けましょう」ポスター掲載					
			2日	受診者用の鉛筆	鉛筆・回収・消毒の段階的簡素化		感染症対策本部医師より提案、鉛筆の消毒は継続

新型コロナウイルス対策時系列マトリックス

年月	行政等の主な動き（一部海外含）		社内の動き				
			センター共通事項		職員	顧客	備考
2020年 10月			5日	産業医による労働衛生教育（～9日）	リスクアセスメント教育（全職員）		リスク管理で進める安全で快適な職場づくり
			9日	体調チェックレイアウト変更			寒冷対策・腰痛対策（机等購入）
			22日			お客様への受診時のお願い修正	
2020年 11月			2日				『午前の部』 体調チェック 健診受付開始 健診受付終了 『午後の部』 ＜現状＞ 08：00 08：00 10：45 変更なし ＜変更後＞ 8：15 8：15 10：45
2020年 12月							
2021年 1月	5日	全衛連より緊急事態宣言発出に際しての連絡					
			6日			受診者等へ体調不良者入館不可体制強化	虚偽の自己申告をしないよう文書を掲示し体調チェック記入前に一読するよう依頼
	8日	首都圏1都3県に2度目の緊急事態宣言発令（～2月7日）					
	8日	厚生労働省：全衛連に緊急事態宣言の発出を踏まえら職場における新型コロナウイルス感染症への感染予防及び健康管理について					
			11日	屋外手洗い場温水対応			
			14日	健康管理教育	生活習慣見直しポスター（通知）		新型コロナウイルス感染症対策の長期化にむけた心と体づくりについて
			19日	新型コロナウイルスワクチン接種について調査	現地医師会より医療従事者においてワクチン接種を希望する方の人数確認依頼		
			22日			新型コロナウイルス感染防止対策実施施設（掲示、ホームページ、デジタルサイネージ）	11月9日付全衛連事務連絡より、ガイドライン遵守している旨宣言するポスター掲示依頼あり
2021年 2月	2日	緊急事態宣言延長（2月7日まで→3月7日まで）					
			5日	健康管理教育	新型コロナウイルス感染症対策セミナー資料（通知）		千葉産業保健推進センターで行ったセミナー（感染症対策本部医師）
			10日	近隣自治体から君津市民ワクチン接種協力依頼 医師会向け説明会（1回目）			感染症対策本部医師参加、集団接種中心で進める説明→異論あり、併用の方向で
			24日	近隣自治体から医師会向け説明会（2回目）			感染症対策本部医師参加
2021年 3月	5日	緊急事態宣言延長（2月7日まで→3月21日まで）					
			10日	近隣自治体からワクチン接種意向調査			集団接種に協力日を返答

新型コロナウイルス対策時系列マトリックス

年月	行政等の主な動き（一部海外含）		社内の動き				
			センター共通事項		職員	顧客	備考
2020年 3月			11日	近隣自治体市民体育館にてシミュレーション			感染症対策本部医師・健診課看護師参加
	22日	緊急事態宣言解除					
2021年 4月			6日	近隣自治体から医師会向け説明会			感染症対策本部医師参加 接種日の割り当てなど説明　センターからも割り当てに沿って医師及び看護師が接種に向かう（集団接種）
			6日	医療従事者ワクチン接種の人数割り当てのお願い			事務局　日程調整
			9日	近隣自治体市民集団接種、医師看護師派遣依頼			5月22日～7月20日まで17日間、依頼あり
			15日	ワクチン接種後の副反応への対応 検討			注射部位の局所症状については、明らかにワクチン接種に由来するものと考えられるため、出勤可 それ以外の症状については、新型コロナウイルス感染症の症状との区別が困難であることから、20200521体調不良時の対応フローチャートに則った対応とする
			16日	ワクチン接種希望日調査			近隣自治体からお知らせがあり、予防接種対応者について、優先的にワクチン接種を受けられることになる 計14名で希望を出すも、近隣自治体より20箇所ほど協力機関があり、全員は難しいかもしれないとの連絡あり
			18日	ワクチン接種希望者選定			近隣自治体より11名可と回答　医師は減らせないため看護師の限定を検討
			19日	ワクチン接種に関する留意事項について			事務局より健診部に説明 ワクチン接種後の体調不良対応について ワクチン接種の勤務取扱について
			20日	ワクチン接種開始（1回目） （4/20・22・23）	新型コロナワクチン接種後の体調不良対応フローチャート（通知） ワクチン接種後の疼痛緩和に使える市販薬（通知）		ワクチン接種後の対応としてワクチン接種対象者に配布
			22日	ワクチン接種に関する留意事項について			幹部会報告 ワクチン接種後の体調不良対応について ワクチン接種の勤務取扱について
			30日		COVID-19療養/健康観察解除後に健診受診可とした場合の対応 （感染症対策本部医師）		健康リスク把握、体調チェックでの確認時間短縮のため 発症後10日経過し出勤可となったが、センターから指定している日数(14日)が経過していないケース、あるいはごく軽い症状が残っているケースなどについて 産業医等として「健診受診可」とした場合、事前に体調チェックスタッフにあらかじめ下記の内容を伝える ・所属事業場と氏名 ・受診予定日 ・大まかな経緯(発症/濃厚接触者とされた日、療養/健康観察解除日、ほか)



2020

